

令和4年第5回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年5月20日（金） 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名

学校教育課 課長	高橋 正人
管理指導主事	磯部 裕之
生涯学習課 課長	羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和4年第4回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第11号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第13号）について
	報告第12号	共催・後援の承諾について
	報告第13号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第14号	教育長職務代理者の指名について
6	議案第15号	令和4年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について
7	議案第16号	阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正の議案に対する意見について
8	議案第17号	阿賀野市就学援助要綱の一部改正について
9	議案第18号	学校（園）評議員の委嘱について
6	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

高橋課長

定刻となりましたので、ただ今から「令和4年第5回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

おはようございます。

それでは、これより令和4年第5回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和4年第5回定例会は、5月20日金曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長、磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和4年第5回教育委員会定例会の会議録署名委員は、酒井委員を指名いたします。

日程第2、令和4年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

高橋課長

令和4年第4回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和4年第4回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

神田教育長

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○5月校園長会

5月2日(月) / 笹神支所

主に次のことをお願いしました。

- ・ヤングケアラーの問題で大切な事は、周囲の人が早く気付いて、対応することです。子どもの変化に気付く力を高めるため、「ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシート」に教職員全員で取り組んでください。
 - ・学力向上と不登校の解消を目指して、人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくりを進めてもらいたい。互いに認め合い、一人一人が大切にされる人間関係づくりに努めていただきたい。
 - ・これから運動会、修学旅行、水泳授業、体育祭、文化祭など人が多く集まる行事が続きます。子どもの学びを止めないよう、感動がある学校生活を送ることができるよう、基本的な感染予防対策を徹底し、保護者の理解を得て、開催方法を工夫しながら実施されるようお願いします。
- 春城会から小冊子「郷土の誇り 市島春城」を市内6年生分として350冊を寄贈いただきました。

5月10日(火) / 笹神支所

○発達障がい支援講演会

演題「今だからできること」～個別支援と役割～

講師 NPO法人適正育成ラボ ふわっち® 五十嵐 貴子 様

5月10日(火) / オンライン

○新型コロナウイルス感染拡大防止の措置

5月12日(木) / 安田小学校

措置：安田小学校を臨時休校とする。

期間：5月13日(金)～16日(月)

○新型コロナウイルス感染拡大防止の措置

5月17日(火) / 京ヶ瀬小学校

措置：京ヶ瀬小学校を臨時休校とする。

期間：5月18日(水)～22日(日)

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○給食再編説明(安野小学校)

4月22日(金) / 安野小学校

○給食再編説明(京ヶ瀬中学校)

4月23日(土) / (京ヶ瀬中学校)

○教頭・事務職員との打合せ会議

4月27日(水) / ふれあい会館

○給食再編説明(京ヶ瀬小学校)

4月28日(木) / 京ヶ瀬小学校

○5月校園長会

5月2日(月) / 笹神支所

○総務文教常任委員会事務調査

5月9日(月) / 市役所

- 春城会 市島春城冊子寄付(小学校6年生)
5月10日(火)／笹神支所
- 学校給食主任者会議
5月16日(月)／安田給食センター
- 児童発達支援センター説明会
5月19日(木)／笹神支所
- 辞令交付(教育長、渡邊委員)
5月20日(金)／市長室
- 第5回教育委員会定例会
5月20日(金)／笹神支所
- 三市北蒲原郡教育委員会連絡協議会総会
5月20日(金)／笹神支所・歴史民俗資料館(書面会議)

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 図書館キッズウィーク2022
4月22日(金)～5月8日(日)／市立図書館
- 地味にすごい！下越の縄文時代 令和4年度企画展「縄文人と算数・数学」
※下越6市町、新潟県埋蔵文化財センター連携事業
4月22日(金)～9月25日(日)／歴史民俗資料館
- 下越地区公民館協議館連会
第1回代議員会
4月22日(金)／新発田市生涯学習センター
- はたちを祝う会(280人)
5月4日(水)／水原総合体育館
- 社会厚生常任委員会
5月10日(火)／市役所
- 高齢者学級「さわらび学級」開校式・防災教室(22人)
5月12日(木)／ふれあい会館
- 放課後スクール、温故塾 講師・事務局打ち合わせ会
5月14日(土)／ふれあい会館
- まちづくり塾人生を豊かにするわくわく講座1 「朝ヨガin安田」(21人)
5月15日(日)／コミュニティーセンター 城ノ内
- 高齢者学級「寿学級」けんこつ体操
5月16日(月)／京和荘(17人)

磯部管理指導
主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

- [4月22日(水)～5月19日(木)]
- 児童生徒の事故報告
 - ・いじめ1件(中学校) 揶揄嘲笑
 - ・非行1件(中学校) 盗み・一時保護
 - 教職員の事故報告
 - ・体罰1件(中学校) 後頭部をげんこつ

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ただ今の業務報告について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第11号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第13号)について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第11号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第13号)について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月の議会終了後、3月31日までに市長が専決処分をしたもので、この6月の第3回市議会定例会で専決処分の承認について議案を提出するものでございます。

最初に、学校教育課 所管部分につきましてご説明申し上げます。

令和3年度予算につきまして、実績に伴い、令和4年3月31日までに受けました教育寄附金につきまして、使途(使い道)を奨学貸付基金とし、基金へ繰り出したものでございます。これについては、毎年度3月31日をもって寄附金の額が定まりますので、手続きをしております。
今回は10万円ということで、奨学貸付基金へ繰り出すものでございます。

次にページをめくっていただきまして、第2表繰越明許費補正でございます。
3月の議会で計上できなかった繰越明許費の追加として、計上したものでございます。

2番の変更の欄をご覧ください。

学校教育課の所管についての繰越明許費は、中学校費といたしまして、6,300千円から2,518千円増額し8,818千円とし令和4年度へ繰り越したものでございます。

内訳としましては、当初、京ヶ瀬中学校のエアコン整備工事6,300千円を繰越しておりましたが、今回、同じく京ヶ瀬中学校の体育館の内壁改修工事について、3月の補正で計上承認いただいた前述のエアコン整備工事と合わせて繰越したものです。

京ヶ瀬中学校体育館の内壁ですが、畳一畳分より少し大きいボードが浮いてきており、危険であるので落下防止のため、それをビス止めする工事になります。

以上でございます。

羽田課長

続きまして、生涯学習課 所管部分につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出の専決補正はございませんでした。今ほど見ていただきました第2表繰越明許費補正の1番 追加のところをご覧ください。

生涯学習課からは3件の追加でございます。

まず、1件目は水原公民館維持管理事業費でございます。

これにつきましては暖房の際に空調の室外機が壊れて、緊急修繕として発注をかけたところではありますが、世界的な半導体不足により、部品の入手入荷が困難だということで、年度内に工事を完了できないため繰り越すものでございます。

羽田課長

次に2件目、ふれあい会館維持管理事業費でございます。これにつきましては、ふれあい会館と笹神支所の間にある防火シャッターが故障したため修繕するものであります。こちらにつきましても世界的な半導体不足により基盤が手に入らないため、年度内の完了が難しいということで、令和4年度に繰り越すものでございます。

3件目は、スポーツ振興事務費 6,000 千円です。京ヶ瀬地区にある阿賀野川総合運動場の旧ゴルフ場に関しまして、使用しないことから国に返還するため占用物の撤去を予定しておりましたが、国及び県道も関係しており国県との協議がなかなか整いませんので、次年度に繰り越しをさせていただくものでございます。4年度の当初予算には計上しておりませんでしたので、令和3年度予算を繰り越して執行させていただきたいので繰越の追加をさせていただくものです。
以上、生涯学習課の案件3件を報告いたします。

神田教育長

ただ今の説明のありました令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第13号)について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第12号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

羽田課長

報告第12号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催がなしで、後援が1件でございます。
本日は、生涯学習課の案件のみでございますので、私からご説明申し上げます。

後援の内容について、資料に基づき報告。

- ①憲法9条を守る阿賀野の会 結成17周年記念事業 (後援)
代表者 憲法9条を守る阿賀野の会 代表 川上 壽造
期 日 平和文化展 7月13日(水)～7月18日(月)、記念講演会 7月16日(土)
会 場 水原公民館

神田教育長

ただ今、説明のありました後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。
昨年から後援しており、内容について充分確認を行っているものです。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第13号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第13号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

高橋課長

配布させていただきました資料をご覧ください。
議案として配布いたしました認定状況表と、本日配布いたしました要回収、個人名の入ったものでございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。

5月認定の欄をご覧ください。上から、今年度の申請といたしまして418人の申請がございました。上段が小学校、中段が中学校の数でございます。そのうち、児童扶養手当の支給を受けている世帯として169人、要保護認定者として6人、合計175人について、要件に合致いたしますので、認定といたしました。

残りの243人につきましては、今後所得調査等を実施するため認定保留者としています。現在、各種要件に合致するかどうか調査しておりますので、確定しだい報告させていただきます。

今回認定した175名につきましては、配布しました認定者一覧でご確認ください。

以上、報告いたします。よろしく願いいたします。

神田教育長

所得調査について、6月にならないと今年度の算定が出ないということで保留になっているということです。

ただ今、説明のありました報告第13号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第5 議案第14号 教育長職務代理者の指名について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第14号 教育長職務代理者の指名につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うこととなっております。

職務代理者の任期につきましては、「教育長が別の教育委員を指名するまで」又は「教育長が新たに任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名するまで」の期間となります。新たな指名が無い限り継続して職務を担っていただくこととなります。

今回、教育長の任期が5月21日で終了し、再任ということで、先般3月の議会で承認を受けまして、渡邊委員さんと同じく辞令交付をうけたところでございます。

任期は5月22日から、教育長におかれましては3年間、渡邊委員におかれましては、4年間の任期でお願いしたところでございます。

教育長が新たに任命されましたので、新たに教育長職務代理者を指名するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

神田教育長

それでは、法に則り、私から教育長職務代理者を指名いたします。これまで渡邊委員が教育長職務代理者として選任されておりましたが、引き続き渡邊委員を教育長職務代理者に指名したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(全員 意見なし 了承)

神田教育長 全員了承の旨を確認しました。それでは、渡邊委員を教育長職務代理者として選任しました。渡邊委員、引き続き教育長職務代理者としてよろしく願いいたします。

渡邊委員 はい、わかりました。

神田教育長 私も事故のないように努めますが、よろしく願いいたします。

次に、日程第6、議案第15号 令和4年度阿賀野市一般会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長 議案第15号 阿賀野市一般会計補正予算（第2号）の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、6月の第3回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

令和4年度予算の学校教育課 所管部分につきましてご説明申し上げます。
添付しております補正予算（第2号）教育予算抜粋をご覧ください。

教育費の教育総務費の事務局費について、ご説明いたします。

最初に、教育総務事務費で488千円を計上いたしました。これは、分田小学校の閉校に伴う諸消耗品の購入や印刷代として、288千円、また、安田幼稚園の閉園記念事業実行委員会への補助金として200千円を計上したものでございます。

奨学生Uターン奨励事業費として、111千円計上いたしました。
当初予算として、新規見込み分と継続見込み分を計上しておりましたが、本来、昨年度に新規申請対象の方が1年遅れで申請してきたために、当初予算に見込めなかった分として計上するものです。

次に小学校費、学校管理費について説明いたします。
小学校維持管理事業費として、10,293千円計上いたしました。
京ヶ瀬小学校、笹岡小学校、神山小学校のプールろ過機の修繕費用として、施設等修繕料1,793千円を計上いたしました。
安野小学校駐車場舗装改修工事として、施設改修等工事費8,500千円を計上いたしました。

次に幼稚園費と学校給食費について説明いたします。
安田幼稚園運営管理事業費として、1,916千円を計上いたしました
これは、安田幼稚園の職員の産休代替として、会計年度任用職員の報酬等を計上いたしました。

次に認定こども園京ヶ瀬幼稚園運営管理事業費として1,636千円の減額計上し、学校給食費の小学校給食事業費として1,637千円を計上いたしました。
これは、人事異動に伴い、正職の調理員が京ヶ瀬幼稚園で1人増、小学校で1人減となったことに伴い、当初予定していた会計年度任用職員の配置について、京ヶ瀬幼稚園を1人減、小学校を1人増としたことによりそれぞれ減額、増額を行うものです。
以上、よろしく願いいたします。

神田教育長 人事異動によって、小学校給食事業費について、会計年度職員分 1 名増を計上し、京ヶ瀬幼稚園の会計年度職員分の予算は、1 名減とするということですね。

高橋課長 はい。そのとおりです。

神田教育長 ただ今、説明のありました令和 4 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 2 号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
（全員なし）

それでは、ご意見がないようですので、令和 4 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 2 号）の議案に対する意見について、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第 7、議案第 1 6 号 阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長 議案第 1 6 号 阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本年度末をもって安田幼稚園を閉園することに伴い、6 月の第 3 回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

令和 5 年 3 月 31 日で安田幼稚園が閉園となることに伴い、市立の園が認定こども園京ヶ瀬幼稚園の一園になることから、「幼稚園設置条例」を「こども園設置条例」に題名を改め、条例本文についても、こども園に対応した内容に改めるものです。
議会で承認を受けた場合は、閉園の県への手続きなどに入ることになります。
「幼稚園設置条例」が「認定こども園設置条例」と題名を改めることになります。
以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長 ただ今、説明のありました 阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

新旧対照表によりますと、名称の変更ほか認定ども園に即した内容に改められるものです。給食費のところをもう一度説明くださいますか。

高橋課長 旧の表で、アは 2 号認定こどものうち 3 才児クラス以上の子で、イは 3 才になった 2 才児クラスの 2 号認定こどもです。
イの 2 才児クラスにいる子どもは 3 号認定と同じく保育料をいただいておりますが保育料に給食費を含み内閣府令で別途定めてあるので、この条例からは除く整理をいたしました。
少しわかりにくいので細部については後で整理してお伝えいたします。

酒井委員 旧の表のアと新のエはのみという言葉がついて他の文言は同じのようです。

事務局 イについては 3 才になった 2 才児クラスの子で、2 号認定なのですが 3 号認定こどもと同じく保育料を頂いております。内閣府令等他に定めがあるため、この度整理するものです。

神田教育長 2号認定の（3才になった最初の）3月31日までの子は保育料に含まれる。3才児クラスになったら保育料に含まれないので実費をもらおうということですね。
これまで幼稚園を含んでいたが、ア、イと分ける必要がなくなったので、1本になったということです。

渡邊委員 年齢的に、幼稚園とこども園の違い、3才以上は無償化になった関係による改正によるものではないでしょうか。

神田教育長 後で細部についてわかり易い説明をお願いいたします。
他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

（全員なし）

それでは、ご意見がないようですので、阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正の議案について、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第8、議案第17号 阿賀野市就学援助要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

高橋課長 議案第17号 阿賀野市就学援助要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市就学援助要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり制定するものであります。

新型コロナウイルス感染防止対策として、高齢者及び中学生までの子どものインフルエンザ予防接種費用の市の助成が拡大されます。これに伴い、就学援助費の支給費目「学用教材費等」にインフルエンザ予防接種費用相当分を含めておりますので、その相当分を令和2年度、令和3年度に続いて令和4年度も就学援助費から減額するため、改正するものです。他の助成があるため、就学援助では助成をしないというものです。

また、国の基準が改正され、ランドセル等の購入費である新入学児童生徒学用品費の小学校分について、51,060円から54,060円に引き上げられたことに伴い、本市の要綱においても額の変更を行うため、改正するものです。
以上、よろしく願いいたします。

神田教育長 インフルエンザ相当額の助成についてはどこに記載があるのですか。

高橋課長 新旧対照表には載ってこないのですが、本文の別表のところ載っています。その本文の表がなくて申し訳ないのですが、インフルエンザ相当額分を附則で、0円とするものです。

神田教育長 その表があると良かったですね。減額と0円は附則でうたうということですね。
教材費等にインフルエンザ相当分が含まれているのでその分を減額し、教材費等がインフルエンザ相当分のみの場合は0円にすると。

高橋課長 はい。そのとおりです。

神田教育長

他、新入学児童生徒学用品費小学校分について、国の補助単価の改正に伴い、国に準拠しているので単価を増額改正するということですね。

ただ今、説明のありました阿賀野市就学援助要綱の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市就学援助要綱の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第9、議案第18号学校(園)評議員の委嘱について、事務局お願いいたします。

磯部管理指導
主事

議案第18号 学校(園)評議員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

今回につきましては、学校から評議員委嘱の推薦がありませんので、幼稚園のみとなっております。

この案件につきましては、阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第13号)第33条第3項、阿賀野市立学校評議員設置要綱(平成16年阿賀野市教育委員会告示第47号)第3条第1項及び阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第20号)第18条の規定により、園長から評議員の推薦がありましたので、次のとおり委嘱するものでございます。

委嘱する学校(園)評議員の人数につきましては、安田幼稚園からは4名、京ヶ瀬幼稚園からは3名 計7名の推薦がございました。それぞれ丸印の付いている方が今年度新しく推薦されている方となります。

任期は令和4年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

学校評議員は5名以内の規定でしたね。

磯部管理指導
主事

はい、そのとおりです。

神田教育長

ただ今、説明のありました議案第18号 学校(園)評議員の委嘱について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようですので、議案第18号 学校(園)評議員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

神田教育長

次に、日程第10、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局をお願いいたします。

高橋課長

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 運動会（分田小、神山小学校）
5月21日（土）／分田小学校、神山小学校
- 運動会（堀越小学校）
5月25日（水）／堀越小学校
- 運動会（京ヶ瀬小（定例会後延期）、水原小、安野小、笹岡小学校）
5月28日（土）／各小学校
- 新潟県人権・同和センター総会
5月31日（火）／オンライン
- 6月校園長会
6月1日（水）／笹神支所
- 新潟県同和教育研究協議会総会
6月3日（金）／長岡市
- 運動会（安田小学校）
6月4日（土）／安田小学校
- 第3回市議会定例会
6月7日（火）～17日（金）／市役所
- 総務文教常任委員会
6月13日（月）／市役所
- 第6回教育委員会定例会
5月22日（水）／笹神支所
- 学校訪問
5月28日（火）／安田幼・安田中・安田小学校

次回定例会の日程を調整。

- 令和4年第6回教育委員会定例会
6月22日（水）午前10時00分から／阿賀野市笹神支所

羽田課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 新潟県公民館連合会第1回評議員会
5月20日（金）／クロスパル新潟
- 高齢者・女性学級「山手学級」「さわやか女性セミナー」健康体操
5月26日（木）／安田交流センター
- 青少年育成センター指導員連絡会
5月31日（火）／ふれあい会館
- 高齢者学級「寿学級」交通安全教室
6月6日（月）／京和荘
- 第3回市議会定例会

- 6月7日(火)～17日(金)／市役所
- 社会厚生常任委員会
- 6月14日(火)／市役所
- 高齢者学級「さわらび学級」健康体操
- 6月16日(木)／ふれあい会館
- キッズ教室 料理教室「お家で作れる外国料理～韓国編～」
- 6月18日(土)／水原公民館
- まちづくり塾 大人へのスキルアップ教室1「多肉植物寄せ植え体験」
- 6月19日(日)／安田交流センター
- 社会教育委員・公民館審議会委員会議
- 6月23日(木)／笹神支所
- 高齢者・女性学級「山手学級」「さわやか女性セミナー」防災教室
- 6月23日(木)／安田交流センター
- 家庭教育ゆめ事業 家族がミソ1 「みそ作り体験」
- 6月25日(土)／安田交流センター

神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、その他 事務連絡ございますか。

高橋課長

総合教育会議を予定しております。議題等の案ございましたら、ご提案くださるよう
お願いいたします。

- ・総合教育会議（7月）の議題について

神田教育長

それでは、令和4年第5回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前11時29分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
